

鳥共募受第51号
令和8年7月31日

各市町村共同募金委員長 様

社会福祉法人鳥取県共同募金会事務局長
(公印省略)

「令和8年熊本地震義援金」の募集について（依頼）

このことについて、熊本地共同募金会より義援金の募集が開始されましたので、周知いただくとともに御協力をお願いします。

記

1 義援金の名称及び募集期間

「令和8年熊本地震義援金」

令和8年7月31日（金）から令和8年10月30日（金）まで

2 直接義援金が寄せられた場合の対応

寄付者に対し、原則として貴会名義の受領書を発行してください。なお、寄付者が税制上の優遇措置を希望される場合は、所定の様式に必要事項を記入の上、該当する共同募金会に送付してください。

なお、領収書発行には数か月の時間を要しますので、寄付者がお急ぎの場合は直接岩手県共同募金会の指定口座への振り込みをご案内ください。金融機関で受け取る振込票等の控えが受領証の代わりとなり、「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用できます。

3 その他

義援金の送金にかかる振込み手数料等については、別添募集要綱より確認してください。

【お問い合わせ先】

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5

社会福祉法人鳥取県共同募金会(担当：赤山)

TEL 0857-59-6350 FAX 0857-59-6340

メールアドレス akaihane@tottori-wel.or.jp